



試験

自衛官 2等陸・空士 (3・4月採用男子)

- 身 分 2等陸・空士
- 応募資格 平成19年4月1日現在、18歳以上～27歳未満の男子
- 応募期限 2月15日(木)
- 1次試験日 2月17日(土)
- 試験場所 陸上自衛隊福岡駐屯地(春日市)
- 問合せ先 福岡募集案内所(担当:米田) ☎607-4826
URL <http://www.fukuoka.plo.jda.go.jp/>

福岡高等技術専門校

- 募集科目・定員・受講期間
 - ・自動車整備科 20人 2年
 - ・空調システム科 30人 1年
 - ・印刷デザイン科 30人 1年
 - ・ソフトウェア管理科 30人 1年
 - ・電気設備科 30人 1年
- 受験資格 高等学校以上卒業(卒業見込み含む)で、原則として30歳以下の人
- 選考方法 筆記試験(国語・数学)、適性検査、面接
- 日程
 - ・受付期限 2月20日(火)
 - ・選考日 3月5日(月)
- 費用 受験料・受講料無料(入校時、教科書代などの負担あり)
- 問合せ先 福岡県立福岡高等技術専門校 ☎681-0261

募集

県政モニター

県政のアンテナ役として、県の施策、制度などについてのご意見をお聴きする、平成19年度県政モニターを募集します。

- 応募資格 県内に居住する18歳以上の人(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成17・18年度県政モニター経験者を除く)
- 任期 平成19年5月上旬～平成20年3月31日
- 仕事 アンケート回答、テーマ通信、随時提案
- 謝礼 活動状況に応じて謝礼(図書カード)進呈
- 応募方法 県庁、県総合庁舎、などの窓口へ備え付けの応募はがき、ネット申請などで申し込みください。
- 応募締切り 3月23日(金)
- 申込み・問合せ先 福岡県県民情報広報課広聴係 ☎643-3103

都市高速モニター

平成19年度都市高速モニターを次のとおり募集します。

- 対象者 運転免許をお持ちの人で福岡都市高速または北九州都市高速を利用され、平日の会議(年3回程度)に出席できる人。
- 募集人員 福岡都市高速および北九州都市高速の利用者について、それぞれ10人以内。
- 任期 平成19年4月から平成20年3月までの1年間
- 業務内容 モニター会議への出席(平日)、アンケートへの回答など。なお、モニターの人には謝礼(年額12,000円)、モニター会議出席者には交通費(1回4,000円)をお支払いします。
- 応募方法 住所、氏名などを明記

のうえ郵送、またはホームページから応募してください。

- 応募締切り 2月20日(火)
- 応募・問合せ先 福岡北九州高速道路公社 営業部 営業企画課(〒812-0055 東区東浜2-7-53) ☎631-3284

県営住宅入居者

- 募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地や戸数などは募集案内書をご覧ください。)
- 募集案内書配布期間および申込み受付期間 3月1日(木)～3月9日(金)
- 募集案内書配布場所 県住宅供給公社、福岡県住宅管理課、県内の各市(区)役所および町村役場など
- 問合せ先 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎713-1683

「緑の教室」受講者

自分流の庭づくりを目指し、庭木の育て方の基礎について学んでいた全8回の講座です。

- 日時 5月から12月までの第3日曜(全8回)9:30～12:00
- 場所 福岡県緑化センター(久留米市田主丸町益生田1125)
- 参加費 無料(教材費は実費)
- 募集人員 約50人(先着順)
- 申込み方法 はがきなどで申し込みください。
- 申込み期間 3月1日(木)～3月31日(土)
- 問合せ先 福岡県緑化センター ☎0943-72-1193

商業簿記3級講座受講生

- 対象者 初めて簿記を学ばれる人

- 講習内容 会計処理および取引事務の簿記に関する知識・技能
- 講習日時 4月2日(月)～6月8日(金)13:30～16:30 週3回(月・水・金)
- 講習会場 福岡市男女共同参画推進センター・アミカス(南区高宮3-3-1)
- 定員 50人
- 受講料 16,000円(テキスト代など含む)
- 申込み受付 2月20日(火)9:00～(先着順)
- 申込み・問合せ先 福岡地区職業訓練協会 ☎671-6831

お知らせ

男女雇用機会均等法が 変わります

平成19年4月1日スタート

職場に働く人が性別により差別されることなく、また働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、**性差別禁止の範囲の拡大、妊娠、出産などを理由とする不利益取扱いの禁止**などを定めた改正男女雇用機会均等法がスタートします。

- 問合せ先 福岡労働局雇用均等室 ☎411-4894

借金の整理を お考えの人へ

～特定調停のご案内～

特定調停とは、裁判所の調停委員会の斡旋により、貸主と話し合いをして解決を図る手続きです。貸主に対して、支払額の減額や猶予をしてもらい、借主の実情に応じた支払方法に変更をもらえるよう、話し合いを行います。

- 特定調停事件の特徴
 - ・費用が安い 個人でも事業者でも、

- 手数料として1件につき500円と郵便料実費です。
- 手続きが簡単 申立用紙と記入方法を説明したものが、簡易裁判所の窓口へ備え付けてあります。
- 早く解決できる 通常、申し立てから3か月以内に解決されています。なお、貸主との話し合いは調

- 停委員が行います。
- 秘密が守られる 調停は非公開の席で行われますので、他人に知られたくない場合も安心して話すことができます。
- 相談・受付窓口・問合せ先 福岡簡易裁判所調停センター ☎781-3141

懐かしいあの頃に戻ってみませんか ～平成19年度前期 中学校聴講生募集～

須恵町の聴講生制度とは、本町在住のみなさんが町内の中学校の子どもたちと一緒に、学校の授業に参加できる制度です。学校・学年・クラス・科目を、自分にあわせて受講することができます。「もう一度あの科目を勉強したい」「子どもたちとふれあう機会をつくりたい」などと思われる人は、この機会にぜひ応募してみませんか?

- 資格 町内在住の成人者
- 聴講期間 平成19年4月～9月末
- 聴講料 無料(学習に必要な教材費は実費)
- 応募締切り 2月28日(水)
- 応募方法 社会教育課(アザレアホール須恵内)に応募用紙を準備していますので、記入のうえ提出してください。原則として、自分の子どもや孫が在籍するクラスは指定できません。
- 問合せ先 役場社会教育課 ☎934-0030



情報

川柳 (雑詠)

○ 大空に猪突猛進逆転打

○ どんど焼この一年に幸あれと

○ うりぼうの心で仰ぐ初日の出

○ 省エネはちよつとお休みイルミネーション

○ めりはりをつけて楽しくマイウェイ

○ 今年また生きねばならぬ初暦

○ 長病の夫と食積夫婦箸

○ 墨の香に春著憤み筆を取る

○ 母と子の笑顔つながる喰積や

○ 食積や亡母の想ひ出輪島重

○ 拭き込みし柱に正す初暦

○ 春着の娘含み笑ひにみくじ読む

俳句 (喰積、春着、初暦)

須恵句会

あ 可 茂 房 遊 夢 現 代
き の り 笑 代 子 歩

渡 小 御 今 印 長 鶴
辺 田 手 泉 藤 田 内
次 正 ヨ エ ヨ ハ 須
郎 枝 シ ミ シ シ エ 恵